

記載内容は簡略化しておりますので、各保証制度の詳細につきましては、当協会までお問い合わせください。

平成29年5月1日現在

| 保証制度名 | 制度略称<br>信用保証書の記載        | 適用となる保険                                  | 保証限度額 ※1  | 保証期間 ※1  | 融資利率<br>(年率%)  | 保証料率(年率%) ※2       |                       | 備考   |  |
|-------|-------------------------|--|---|--|--|--------------------|-----------------------|--|--|
|       |                         |  |   |  |  | 責任共有対象             | 責任共有対象外               |  |  |
| 1     | 一般保証                    | 普通または長期                                  | 普通保険 または<br>無担保保険<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円) | 20年以内 (据置1年以内)   | 金融機関<br>所定   | 0.45~1.90%         | -                     |  |  |
| 2     | 手形割引個別保証                | 手形割引                                     | 普通保険 または<br>無担保保険<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円) | 1年以内   | 金融機関<br>所定   | 0.45~1.90%         | -                     |  |  |
| 3     | 手形割引根保証                 | 手形割引根保証                                  | 普通保険 または<br>無担保保険<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円) | 1年間  | 金融機関<br>所定   | 0.39~1.62%         | -                     | 一定の保証金額の範囲内で手形割引を繰り返し利用することが可能です。  |  |
| 4     | 電子記録債権割引個別保証            | でんさい                                     | 普通保険 または<br>無担保保険<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円) | 1年以内   | 金融機関<br>所定   | 0.45~1.90%         | -                     |  |  |
| 5     | 電子記録債権割引根保証             | でんさい根保証                                  | 普通保険 または<br>無担保保険<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円) | 1年間  | 金融機関<br>所定   | 0.39~1.62%         | -                     | 一定の保証金額の範囲内で電子記録債権割引を繰り返し利用することが可能です。  |  |
| 6     | 手形貸付根保証                 | 普通手貸根保証                                  | 普通保険 または<br>無担保保険<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円) | 1年間  | 金融機関<br>所定   | 0.45~1.90%         | -                     | 一定の保証金額の範囲内で手形での融資を繰り返し利用することが可能です。  |  |
| 7     | 事業者カードローン<br>当座貸越根保証    | カード当貸                                    | 普通保険 または<br>無担保保険<br>100万円以上 2,000万円                | 1年間もしくは2年間   | 金融機関<br>所定   | 0.39~1.62%         | -                     | 原則として担保は不要です。  |  |
| 8     | 当座貸越根保証                 | 当座貸越                                     | 普通保険 または<br>無担保保険<br>100万円以上 2億8,000万円              | 1年間もしくは2年間   | 金融機関<br>所定   | 0.39~1.62%         | -                     | 5,000万円を超える場合は、原則として担保が必要です。   |  |
| 9     | 長期経営資金保証                | 長期経営                                     | 保険は自由に選択できます<br>(利用できない保険もあります)                     | 2,000万円以上 2億円  | 運転 3年以上 15年以内<br>(据置6ヶ月以内)<br>設備 3年以上 20年以内<br>(据置6ヶ月以内) | 金融機関<br>所定         | 利用する保険によって<br>決定します。  |  | 原則として担保が必要です。  |
| 10    | 特別小口保証                  | 特別小口                                     | 特別小口保険<br>1,250万円                                   | 運転 6年以内<br>設備 8年以内   | 金融機関<br>所定   | -                  | 0.70%                 | 従業員20人(商業・サービス業は5人、ただし、サービス業のうち宿泊業及び娯楽業については20人)以下の中小企業者が保証対象となります。責任共有対象外(100%保証)です。他の保証制度を利用していないことが条件となります。他種の保険を利用した場合は無担保保険に変更されます。           |  |
| 11    | 公害保証                    | 公害防止                                     | 公害防止保険<br>5,000万円<br>(組合の場合 1億円)                    | 7年以内   | 金融機関<br>所定   | 0.977%             | -                     |  |  |
| 12    | エネルギー対策保証               | エネルギー対策                                  | エネルギー対策保険<br>2億円<br>(組合の場合 4億円)                     | 10年以内  | 金融機関<br>所定   | 0.977%             | -                     |  |  |
| 13    | 海外投資関係保証                | 海外投資関係                                   | 海外投資関係保険<br>2億円<br>(組合の場合 4億円)                      | 10年以内  | 金融機関<br>所定   | 0.977%             | -                     | 原則として担保が必要です。  |  |
| 14    | 新事業開拓保証                 | 新事業開拓                                    | 新事業開拓保険<br>2億円<br>(組合の場合 4億円)                       | 10年以内  | 金融機関<br>所定   | 0.977%             | -                     |  |  |
| 15    | 事業再生保証<br>(DIP保証)       | 事業再生                                     | 事業再生保険<br>2億円                                       | 10年以内  | 金融機関<br>所定   | -                  | 2.20%                 | 責任共有対象外(100%保証)となります。  |  |
| 16    | 特定社債保証<br>(保証付私募債)      | 特定社債                                     | 特定社債保険<br>4億5,000万円                                 | 2年以上 7年以内  | 金融機関<br>所定   | 0.45~1.90%         | -                     | 部分保証(保証割合80%)です。(発行最高限度額は5億6,000万円です)取扱金融機関との共同保証形式となります。保証金額が2億円を超える場合は担保が必要です。保証金額は普通保険及び無担保保険(ともに経営安定関連保険特例分を除く)並びに特定社債保険を合わせて5億円が上限となります。      |  |
| 17    | 流動資産担保融資保証<br>(ABL保証)   | ABL根保証または<br>ABL個別保証                     | 流動資産担保保険<br>2億円                                     | 根保証 1年間<br>個別保証 1年以内                                       | 金融機関<br>所定   | 0.68%              | -                     | 部分保証(保証割合80%)です。(融資限度額は2億5,000万円です)必ず流動資産を担保とする必要があります。  |  |
| 18    | 一括支払契約保証                | -  | 特定支払契約保険<br>10億円                                    | 1年以内   | 金融機関<br>所定   | 0.25~<br>1.54%(*)) | -                     | 部分保証(保証割合70%以下)です。保証形式は、根保証となります。(*))保証料率は保証割合を乗じた率となります。  |  |
| 19    | 中堅企業(破綻金融機関<br>等関連)特別保証 | 中堅企業                                     | 破綻金融機関等関連<br>特別無担保保険<br>破綻金融機関等関連<br>特別保険<br>6億円    | 運転 5年以内 (据置1年以内)<br>設備 7年以内 (据置1年以内)<br>運転設備 7年以内 (据置1年以内) | 金融機関<br>所定   | -                  | 0.65%<br>または<br>0.75% | 破綻金融機関等と金融取引を行っていたために、金融機関との金融取引に支障が生じている中堅事業者を保証対象とする制度です。責任共有対象外(100%保証)となります。破綻金融機関等関連特別無担保保険利用の場合、基準料率0.65%、破綻金融機関等関連特別保険利用の場合、基準料率0.75%となります。 |  |
| 20    | 風俗営業飲食業保証               | 風俗営業飲食業                                  | 保険は自由に選択できます<br>(利用できない保険もあります)                     | 2,000万円<br>(日本政策金融公庫の協調融資金額以内)                             | 7年以内 (据置1年以内)  | 金融機関<br>所定         | 利用する保険によって<br>決定します。  |  | 特例風俗営業飲食業の場合は、日本政策金融公庫の融資限度額が保証金額の上限となります。   |
| 21    | 借換保証                    | 利用する制度名 または<br>環境借換経安<br>環境借換一般<br>環境外借換 | 保険は自由に選択できます<br>(利用できない保険もあります)                     | 利用する保険及び保証制度の<br>定めるところによります。                              | 利用する保険及び保証制度の<br>定めるところによります。                            | 金融機関<br>所定         | 利用する保険によって<br>決定します。  |  | 既往保証付融資の返済資金のほか、事業計画の内容に応じて当該返済資金以外の事業資金を含めることもできます。   |
| 22    | 条件変更改善型<br>借換保証         | 条変改善型借換                                  | 普通保険 または<br>無担保保険<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円) | 15年以内 (据置1年以内)   | 金融機関<br>所定   | 0.45~1.90%         | -                     | 既往保証付融資の返済資金のほか、事業計画の内容に応じて当該返済資金以外の新たな事業資金を含めることもできます。真水資金を含む借換は据置2年以内となります。  |  |
| 23    | 求償権消滅保証<br>(ランクアップ保証)   | 求償権消滅                                    | 保険は自由に選択できます<br>(利用できない保険もあります)                     | 利用する保険及び保証制度の<br>定めるところによります。                              | 利用する保険及び保証制度の<br>定めるところによります。                            | 金融機関<br>所定         | -                     | 利用する保険に<br>よって決定します。   | 責任共有対象外(100%保証)となります。  |
| 24    | 小口零細企業保証<br>(全国小口)      | 全国小口                                     | 保険は自由に選択できます<br>(利用できない保険もあります)                     | 2,000万円<br>(小口零細企業保証制度を利用する<br>場合は500万円)                   | 1,250万円<br>10年以内 (据置6ヶ月以内)                               | 金融機関<br>所定         | -                     | 0.50~2.20%<br>※3   | 従業員20人(商業・サービス業は5人、ただし、サービス業のうち宿泊業及び娯楽業については20人)以下の中小企業者が保証対象となります。責任共有対象外(100%保証)となります。既往保証付融資との合計が1,250万円以下である必要があります。 |
| 25    | 予約保証                    | 予約保証 または<br>予約保証小零                       | 普通保険 または<br>無担保保険                                   | 2,000万円<br>(小口零細企業保証制度を利用する<br>場合は500万円)                   | 5年以内<br>(小口零細企業保証を利用する場<br>合は10年以内 (据置6ヶ月以内))            | 金融機関<br>所定         | 0.60~1.90%            | 0.70~2.20%   | 予約期間(信用保証書の有効期間)は365日です。通常の保証料率よりも1区分高い料率が適用となります。   |

国の保証制度

記載内容は簡略化しておりますので、各保証制度の詳細につきましては、当協会までお問い合わせください。

平成29年5月1日現在

| 保証制度名                 | 制度略称<br>信用保証書の記載            | 適用となる保険  | 保証限度額 ※1  | 保証期間 ※1   | 融資利率<br>(年率%) | 保証料率(年率%) ※2 |  | 備考  |
|-----------------------|-----------------------------|--|---|---|---------------|--------------|--|---|
|                       |                             |  |   |   |               | 責任共有対象       | 責任共有対象外  |   |
| 国の保証制度                | 26 経営力強化保証                  | 経営力強化  | 普通保険 または<br>無担保保険<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円) | 一括返済 1年以内<br>分割返済<br>運転 5年以内(据置1年以内)<br>設備 7年以内(据置1年以内)<br>借換 10年以内(据置1年以内)   | 金融機関<br>所定    | 0.45~1.75%   | 0.50~2.20%<br>(*)  | (*) 責任共有対象外の保証付融資を本保証制度で借換える場合(同額内の借換に限ります)のみ、責任共有制度対象外(100%保証)となります。   |
|                       | 27 経営者保証ガイドライン<br>対応保証      | 経保GL保証   | 普通保険 または<br>無担保保険<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円) | 一括返済 1年以内<br>分割返済<br>運転 3年以内(据置6ヶ月以内)<br>設備 5年以内(据置6ヶ月以内)<br>借換 3年以内(据置6ヶ月以内) | 金融機関<br>所定    | 0.45~1.90%   | -  | 「経営者保証に関するガイドライン」に則り、経営者保証が不要と判断できる法人を保証対象とする制度です。<br>一般保証(普通保険2億円、無担保保険8,000万円)の範囲内での利用となります。(別枠ではありません)   |
| 国の保証制度<br>(保険特例等)     | 28 災害関係保証                   | 災害関係   | 災害関係保険特例<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円)          | 20年以内(据置1年以内)   | 金融機関<br>所定    | -            | 0.80%<br>※4  | 責任共有対象外(100%保証)となります。<br>普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できますが、経営安定関連保険特例と本保険特例を合わせて2億8,000万円が保証金額の上限となります。<br>1~6号は責任共有対象外(100%保証)となります。   |
|                       | 29 セーフティネット保証<br>(経営安定関連保証) | 経営安定関連   | 経営安定関連<br>保険特例<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円)    | 10年以内(据置1年以内)   | 金融機関<br>所定    | 0.68%        | 0.80%<br>※4  | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。<br>中小企業保険法第2条第4項第6号の認定の場合、保証限度額が2億8,000万円から3億8,000万円となります。  |
|                       | 30 労働力確保関連保証                | 労働力確保関連  | 労働力確保関連<br>保険特例<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円)   | 15年以内(据置2年以内)   | 金融機関<br>所定    | 0.68%        | ※4   | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。   |
|                       | 31 中小小売商業関連保証               | 中小小売商業   | 中小小売商業関連<br>保険特例<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円)  | 20年以内(据置5年以内)   | 金融機関<br>所定    | 0.68%        | ※4   | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。   |
|                       | 32 商店街整備等支援<br>関連保証         | -  | 商店街整備等支援<br>関連保険特例<br>2億8,000万円                     | 20年以内   | 金融機関<br>所定    | 0.977%       | -  | 一般社団法人・一般財団法人を保証対象とする制度です。<br>一般保証(普通保険2億円、無担保保険8,000万円)の範囲内での利用となります。(別枠ではありません)   |
|                       | 33 伝統的工芸品支援<br>関連保証         | 伝統的工芸品   | 伝統的工芸品支援<br>関連保険特例<br>2億8,000万円                     | 10年以内(据置1年以内)   | 金融機関<br>所定    | 0.977%       | -  | 一般社団法人・一般財団法人を保証対象とする制度です。<br>一般保証(普通保険2億円、無担保保険8,000万円)の範囲内での利用となります。(別枠ではありません)   |
|                       | 34 地域伝統芸能等関連保証              | 地域伝統芸能等  | 地域伝統芸能等<br>関連保険特例<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円) | 10年以内(据置1年以内)   | 金融機関<br>所定    | 0.68%        | ※4   | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。   |
|                       | 35 小規模事業者支援<br>関連保証         | 小規模支援関連  | 小規模事業者支援<br>関連保険特例<br>2億8,000万円                     | 10年以内(据置1年以内)   | 金融機関<br>所定    | 0.977%       | -  | 一般社団法人・一般財団法人を保証対象とする制度です。<br>一般保証(普通保険2億円、無担保保険8,000万円)の範囲内での利用となります。(別枠ではありません)   |
|                       | 36 中心市街地商業等<br>活性化関連保証      | 中心市街地  | 中心市街地商業等<br>活性化関連保険特例<br>2億8,000万円                  | 15年以内(据置2年以内)   | 金融機関<br>所定    | 0.68%        | -  | 特定会社及び一般社団法人・一般財団法人も保証対象となりますが、一般社団法人・一般財団法人の場合は、一般保証(普通保険2億円、無担保保険8,000万円)の範囲内での利用となります。(別枠ではありません)  |
|                       | 37 中心市街地商業等<br>活性化支援関連保証    | 中心市街地支援  | 中心市街地商業等活性化<br>支援関連保険特例<br>5億6,000万円                | 15年以内(据置2年以内)   | 金融機関<br>所定    | 0.68%        | -  | 特定会社及び一般社団法人・一般財団法人を保証対象とする制度です。保証限度額は、特定会社の場合は、一般保証分及び中心市街地商業等活性化関連保険特例分並びに本保険特例分との合計額、一般社団法人・一般財団法人の場合は、中心市街地商業等活性化関連保険特例分との合計額となります。   |
|                       | 38 創業等関連保証                  | 創業等関連  | 創業等関連保険特例<br>1,500万円                                | 10年以内(据置1年以内)   | 金融機関<br>所定    | -            | 0.70%  | 責任共有対象外(100%保証)となります。無担保保険を利用します。<br>保証金額は、一般保証分、創業等関連保険特例分及び本保険特例分(廃止前の新事業創出関連保険特例分を含む)の無担保保険利用額を合わせて8,000万円が上限となります。  |
|                       | 39 特定新技術事業<br>活動関連保証        | 特定新技術  | 特定新技術事業活動<br>関連保険特例<br>3億円<br>(組合の場合 6億円)           | 運転 5年以内(据置1年以内)<br>設備 7年以内(据置1年以内)<br>運転設備 7年以内(据置1年以内)                       | 金融機関<br>所定    | 0.977%       | -  | 新事業開拓保険を利用します。<br>保証限度額は、他の新事業開拓保険との合計額となります。   |
|                       | 40 経営革新関連保証                 | 経営革新関連   | 経営革新関連保険特例<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円)        | 運転 5年以内(据置1年以内)<br>設備 7年以内(据置1年以内)<br>運転設備 7年以内(据置1年以内)                       | 金融機関<br>所定    | 0.68%<br>※5  | ※4   | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。<br>新事業開拓保険を利用する場合は、3億円(組合6億円)まで利用できます。(ただし、他の新事業開拓保険分も含めます)<br>海外投資関係保険を利用する場合は、3億円(組合6億円)まで利用できます。(ただし、他の海外投資関係保険分も含めます)   |
|                       | 41 創業関連保証                   | 創業関連   | 創業関連保険特例<br>1,000万円                                 | 10年以内(据置1年以内)   | 金融機関<br>所定    | -            | 0.70%  | 責任共有対象外(100%保証)となります。無担保保険を利用します。<br>保証限度額は、一般保証分、創業等関連保険特例分(廃止前の新事業創出関連保険特例分を含む)及び本保険特例(創業関連保険特例)分の無担保保険利用額を合わせて8,000万円が上限となります。<br>また、再挑戦支援保証と合わせて1,000万円、支援創業関連保証及び再挑戦支援保証と合わせて1,500万円が保証金額の上限となります。 |
| 42 支援創業関連保証           | 支援創業関連                      | 創業関連保険特例<br>1,500万円                                | 10年以内(据置1年以内)                                       | 金融機関<br>所定  | -             | 0.70%        | 認定特定創業支援事業による支援を受けた者を保証対象とする制度です。<br>責任共有対象外(100%保証)となります。無担保保険を利用します。<br>保証限度額は、一般保証分、創業等関連保険特例分(廃止前の新事業創出関連保険特例分を含む)及び本保険特例(創業関連保険特例)分の無担保保険利用額を合わせて8,000万円が上限となります。<br>また、創業関連保証及び再挑戦支援保証と合わせて1,500万円が保証金額の上限となります。 |   |
| 43 再挑戦支援保証            | 再挑戦支援                       | 創業関連保険特例<br>1,000万円                                | 10年以内(据置1年以内)                                       | 金融機関<br>所定  | -             | 0.70%        | 責任共有対象外(100%保証)となります。無担保保険を利用します。<br>保証金額は、一般保証分、創業等関連保険特例分(廃止前の新事業創出関連保険特例分を含む)及び本保険特例(創業関連保険特例)分の無担保保険利用額を合わせて8,000万円が上限となります。<br>また、創業関連保証と合わせて1,000万円が保証金額の上限となります。  |   |
| 44 特定中小企業再生<br>支援関連保証 | -                           | 特定中小企業再生<br>支援関連保険特例<br>2億8,000万円                  | 20年以内   | 金融機関<br>所定  | 0.977%        | -            | 中小企業再生支援指針に基づく指定法人であって、経済産業大臣の認定を受けた者を保証対象とする制度です。<br>一般保証(普通保険2億円、無担保保険8,000万円)の範囲内での利用となります。(別枠ではありません)  |   |
| 45 周辺地域整備関連保証         | 周辺地域整備                      | 周辺地域整備関連<br>保険特例<br>2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円) | 20年以内(据置1年以内)                                       | 金融機関<br>所定  | 0.977%        | ※4           | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。<br>新事業開拓保険を利用する場合は、3億円(組合6億円)まで利用できます。(ただし、他の新事業開拓保険分も含めます)  |   |
| 46 下請振興関連保証           | 下請振興A根または<br>下請振興A個         | 下請振興関連保険<br>特例<br>2億円                              | 根保証 1年間<br>個別保証 1年以内                                | 金融機関<br>所定  | 0.56%         | -            | 流動資産担保保険について別枠で利用できます。<br>部分保証(保証割合80%)です。(融資限度額は2億5,000万円です)  |   |



記載内容は簡略化しておりますので、各保証制度の詳細につきましては、当協会までお問い合わせください。

平成29年5月1日現在

| 保証制度名                           | 制度略称<br>信用保証書の記載            | 適用となる保険                            | 保証限度額 ※1                       | 保証期間 ※1                             | 融資利率<br>(年率%)   | 保証料率(年率%) ※2 |             | 備考  |  |
|---------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|---|--------------|-------------|---|--|
|                                 |                             |                                    |                                |                                     |   | 責任共有対象       | 責任共有対象外     |   |  |
| 国の保証制度(保険特例等)                   | 47 異分野連携新事業<br>異分野開拓関連保証    | 異分野連携<br>または<br>異分野A根<br>異分野A個別    | 異分野連携新事業分野<br>開拓関連保険特例         | 4億8,000万円<br>(組合の場合 6億8,000万円)      | 運転 5年以内(据置1年以内)<br>設備 7年以内(据置1年以内)<br>運転設備 7年以内(据置1年以内) | 金融機関<br>所定   | 0.68%<br>※5 | ※4  | 普通・無担保・特別小口・流動資産担保保険について別枠で利用できます。<br>流動資産担保保険を利用する場合は、部分保証(80%)となります。<br>新事業開拓保険を利用する場合は、3億円(組合6億円)まで利用できます。<br>(ただし、他の新事業開拓保険分も含めます)<br>海外投資関係保険を利用する場合は、3億円(組合6億円)まで利用できます。<br>(ただし、他の海外投資関係保険分も含めます) |
|                                 | 48 流通業務総合効率化<br>関連保証        | 流通業務効率化                            | 流通業務総合効率化<br>関連保険特例            | 2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円)      | 15年以内(据置2年以内)   | 金融機関<br>所定   | 0.68%       | ※4  | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。  |
|                                 | 49 特定研究開発等関連保証              | 特定研究開発                             | 特定研究開発等関連<br>保険特例              | 2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円)      | 20年以内(据置1年以内)   | 金融機関<br>所定   | 0.68%<br>※5 | ※4  | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。<br>新事業開拓保険を利用する場合は、3億円(組合6億円)まで利用できます。<br>(ただし、他の新事業開拓保険分も含めます)  |
|                                 | 50 地域産業集積関連保証               | 地域集積                               | 地域産業集積関連<br>保険特例               | 2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円)      | 運転 5年以内(据置1年以内)<br>設備 7年以内(据置1年以内)                      | 金融機関<br>所定   | 0.68%       | ※4  | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。  |
|                                 | 51 地域産業資源活用<br>事業関連保証       | 地域資源<br>または<br>地域資源A根<br>地域資源A個    | 地域産業資源活用<br>事業関連保険特例           | 4億8,000万円<br>(組合の場合 6億8,000万円)      | 運転 5年以内(据置1年以内)<br>設備 7年以内(据置1年以内)                      | 金融機関<br>所定   | 0.68%<br>※5 | ※4  | 普通・無担保・特別小口・流動資産担保保険について別枠で利用できます。<br>流動資産担保保険を利用する場合は、部分保証(80%)となります。<br>新事業開拓保険を利用する場合は、3億円(組合6億円)まで利用できます。<br>(ただし、他の新事業開拓保険分も含めます)   |
|                                 | 52 海外地域産業資源<br>活用事業関連保証     | 海外地域資源                             | 地域産業資源活用<br>事業関連保険特例           | 4億円<br>(組合の場合 6億円)                  | 運転 5年以内(据置1年以内)<br>設備 7年以内(据置1年以内)                      | 金融機関<br>所定   | 0.977%      | -   | 海外投資関係保険を利用します。<br>保証限度額は、他の海外投資関係保険との合計額となります。  |
|                                 | 53 特定信用状関連保証                | -                                  | 特定信用状関連<br>保険特例                | 2億円                                 | 1年以内  | 金融機関<br>所定   | 0.45~1.90%  | -   | 部分保証(保証割合80%)です。<br>普通保険について別枠で利用できます。   |
|                                 | 54 事業再生円滑化関連保証<br>(プレDIP保証) | 再生円滑化                              | 事業再生円滑化関連<br>保険特例              | 2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円)      | 3年以内  | 金融機関<br>所定   | 1.76%       | ※4  | 特別小口保険での利用を除き、部分保証(保証割合80%)となります。<br>普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。   |
|                                 | 55 農工商等連携事業関連保証             | 農工商連携<br>または<br>農工商連携A根<br>農工商連携A個 | 農工商等連携事業<br>関連保険特例             | 4億8,000万円<br>(組合の場合 6億8,000万円)      | 運転 5年以内(据置1年以内)<br>設備 7年以内(据置1年以内)                      | 金融機関<br>所定   | 0.68%<br>※5 | ※4  | 普通・無担保・特別小口・流動資産担保保険について別枠で利用できます。<br>流動資産担保保険を利用する場合は、部分保証(80%)となります。<br>新事業開拓保険を利用する場合は、3億円(組合6億円)まで利用できます。<br>(ただし、他の新事業開拓保険分も含めます)<br>海外投資関係保険を利用する場合は、3億円(組合6億円)まで利用できます。<br>(ただし、他の海外投資関係保険分も含めます) |
|                                 | 56 農工商等連携支援関連保証             | 農工商連携支援                            | 農工商等連携支援<br>関連保険特例             | 2億8,000万円                           | 運転 5年以内(据置1年以内)<br>設備 7年以内(据置1年以内)                      | 金融機関<br>所定   | 0.977%      | -   | 一般社団法人・一般財団法人及び特定非営利活動法人を保証対象とする制度です。<br>一般保証(普通保険2億円、無担保保険8,000万円)の範囲内での利用となります。(別枠ではありません)   |
|                                 | 57 経営承継関連保証                 | 経営承継関連                             | 経営承継関連保険特例                     | 2億8,000万円                           | 運転 10年以内<br>設備 15年以内                                    | 金融機関<br>所定   | 0.45~1.90%  | ※4  | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。  |
|                                 | 58 中小企業承継事業<br>再生関連保証       | 承継事業再生                             | 中小企業承継事業<br>再生関連保険特例           | 2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円)      | 10年以内   | 金融機関<br>所定   | 0.45~1.90%  | ※4  | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。  |
|                                 | 59 商店街活性化事業関連保証             | 商店街活性化                             | 商店街活性化事業<br>関連保険特例             | 2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円)      | 運転 5年以内(据置1年以内)<br>設備 7年以内(据置1年以内)                      | 金融機関<br>所定   | 0.68%       | ※4  | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。  |
|                                 | 60 商店街活性化支援関連保証             | 商店街活性化支援                           | 商店街活性化支援<br>関連保険特例             | 2億8,000万円                           | 運転 5年以内(据置1年以内)<br>設備 7年以内(据置1年以内)                      | 金融機関<br>所定   | 0.977%      | -   | 一般社団法人・一般財団法人及び特定非営利活動法人を保証対象とする制度です。<br>一般保証(普通保険2億円、無担保保険8,000万円)の範囲内での利用となります。(別枠ではありません)   |
|                                 | 61 東日本大震災復興緊急保証             | 震災緊急                               | 東日本大震災<br>復興緊急保険特例             | 2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円)      | 10年以内<br>(据置2年以内)                                       | 金融機関<br>所定   | -           | 0.80%<br>※4   | 責任共有対象外(100%保証)となります。<br>普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できますが、経営安定関連<br>保険特例分及び災害関係保険特例並びに本保険特例分の合算で、普通保険に<br>係る保証4億円、無担保保険に係る保証1億6千万円が保証限度額となります。  |
|                                 | 62 経営革新等支援関連保証              | -                                  | 経営革新等支援<br>関連保険特例              | 2億8,000万円                           | 20年以内   | 金融機関<br>所定   | 0.977%      | -   | 一般社団法人・一般財団法人及び特定非営利活動法人を保証対象とする制度です。<br>一般保証(普通保険2億円、無担保保険8,000万円)の範囲内での利用と<br>なります。(別枠ではありません)   |
|                                 | 63 情報提供支援関連保証               | -                                  | 情報提供支援<br>関連保険特例               | 2億8,000万円                           | 20年以内   | 金融機関<br>所定   | 0.977%      | -   | 一般社団法人・一般財団法人を保証対象とする制度です。<br>一般保証(普通保険2億円、無担保保険8,000万円)の範囲内での利用と<br>なります。(別枠ではありません)  |
|                                 | 64 特定下請連携事業関連保証             | -                                  | 特定下請連携事業<br>関連保険特例             | 2億8,000万円                           | 20年以内   | 金融機関<br>所定   | 0.68%<br>※5 | ※4  | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。<br>新事業開拓保険を利用する場合は、4億円(組合6億円)まで利用できます。<br>(ただし、他の新事業開拓保険分も含めます)  |
| 65 事業再生計画実施関連保証<br>(経営改善サポート保証) | 改善サポート                      | 事業再生計画実施<br>関連保険特例                 | 2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円) | 一括返済 1年以内<br>分割返済 15年以内<br>(据置1年以内) | 金融機関<br>所定  | 0.68%        | 0.80%<br>※4 | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。<br>責任共有対象外の保証付融資を本保証制度で借換える場合(同額内の借換<br>に限ります)のみ、責任共有制度対象外(100%保証)となります。  |  |
| 66 連携創業支援関連保証                   | -                           | 連携創業支援<br>関連保険特例                   | 2億8,000万円                      | 20年以内                               | 金融機関<br>所定  | 0.977%       | -           | 一般社団法人・一般財団法人及び特定非営利活動法人を保証対象とする制度です。<br>一般保証(普通保険2億円、無担保保険8,000万円)の範囲内での利用と<br>なります。(別枠ではありません)  |  |
| 67 地域産業資源活用<br>支援関連保証           | 地域資源支援                      | 地域産業資源活用<br>支援関連保険特例               | 2億8,000万円                      | 20年以内                               | 金融機関<br>所定  | 0.977%       | -           | 一般社団法人・一般財団法人及び特定非営利活動法人を保証対象とする制度です。<br>一般保証(普通保険2億円、無担保保険8,000万円)の範囲内での利用と<br>なります。(別枠ではありません)  |  |
| 68 経営力向上関連保証                    | 経営力向上関連                     | 経営力向上関連特例                          | 2億8,000万円<br>(組合の場合 4億8,000万円) | 運転 5年以内(据置1年以内)<br>設備 7年以内(据置1年以内)  | 金融機関<br>所定  | 0.68%        | 0.8%<br>※4  | 普通・無担保・特別小口保険について別枠で利用できます。<br>新事業開拓保険を利用する場合は、3億円(組合6億円)まで利用できます。<br>(ただし、他の新事業開拓保険分も含めます)<br>海外投資関係保険を利用する場合は、3億円(組合6億円)まで利用でき<br>ます。(ただし、他の海外投資関係保険分も含めます) |  |